

事 務 連 絡
令和 6 年 6 月 26 日

各

都 道 府 県
保 健 所 設 置 市
特 別 区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

ダニ媒介感染症に係る注意喚起について

ダニ媒介脳炎については、平成 30 年 6 月 1 日付け事務連絡にて、北海道旭川市において国内 5 例目となる患者の発生が確認されたことについて、情報提供を行ったところですが、今般、北海道札幌市において国内 6 例目となる患者の発生が確認され、別添のとおり札幌市がプレスリリースを行いましたので、情報提供します。

ダニ媒介脳炎を含むダニ媒介感染症に関しては、ダニに刺されない予防措置を講じるとともに、もし発症した場合には、早期に医療機関を受診し、適切な治療を受けることが重要であることを、従前より周知してきたところです。

各自治体におかれましては、ダニ媒介感染症の予防啓発資材を活用し、改めて注意喚起をお願いします。

別添：令和 6 年 6 月 26 日付け札幌市プレスリリース

参考：

- ・「ダニ媒介脳炎について」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000133077.html>

- ・「ダニ媒介感染症」（啓発ポスター、リーフレット）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164495.html>

以上